

第1章 総則

<目的>

第1条

『現在・過去・未来の不妊体験者を支援する会「Fine(ファイン)」』(以下「Fine」という)は、会報やホームページを通して不妊体験をもっている方に対して治療方法などの情報を提供するとともに、相互にコミュニケーションを図る場を設けることにより不妊体験者の精神的連帯を図り、さらに公的機関への働きかけなどを行なうことによって、不妊に関する啓発活動、意識変革活動を行なうことを目的とします。

<組織>

第2条

Fineには、「理事会」及び「事務局」を設置します。

<理事>

第3条

1. 理事会は理事3名によって構成します。
2. 理事の互選により、理事の中から代表理事を選任します。代表理事は対外的にFineを代表します。
3. 理事は事務局長を兼ねることができます。

<事務局>

第4条

事務局には、事務局長を1名おき、Fineの庶務を統括します。

<会計年度>

第5条

Fineの会計年度は、毎年6月1日から翌年5月31日とします。

第2章 会員

<入会の承認>

第6条

1. Fineの会員になるためには所定の申込方法により入会の意思をFineに通知し、Fineの承認を受けなければならないものとします。
2. 会員は、活動への入会申込みの経路・手段により、特定の活動を利用できないなどの制約を受ける場合があることを了承します。

<入会不承認事由>

第7条

Fineは、入会の申込みをした者が次のいずれかに該当するときは、その者の入会を承認しないことができます。

1. 虚偽、誤記もしくは記入漏れその他申込時に申告された事項が事実と異なるとき
2. 申込者が当会の会員資格の停止処分中である場合
3. 申込者が過去に当会より退会処分を受けたことがある場合
4. 申込者の入会を承諾することが、技術上または当会の業務の遂行上著しい支障があるとFineが判断した場合

<会員資格の譲渡等の禁止>

第8条

Fineは、入会の申込みをした者が次のいずれかに該当するときは、その者の入会を承認しないことができます。

1. 会員は、Fineの会員として有する権利を第三者に譲渡、貸与もしくは担保に供することができないものとします。
2. Fineの会員としての資格は一身専属性を有し、相続、遺言などの事由により移転しないものとします。
3. 会員は、Fineの会員として有する義務を第三者に引き受けさせることはできないものとします

<変更の届出>

第9条

Fineは、入会の申込みをした者が次のいずれかに該当するときは、その者の入会を承認しないことができます。

1. 会員は、住所、電話番号その他申込みの際に申し出た事項に変更があったときは、所定の方法によりすみやかに変更事項をFineへ届け出るものとします。
2. 会員は氏名の変更をすることはできません。ただし、婚姻による氏の変更等Fineが特別に承認した場合は除きます。

3. 変更の届出を怠ったことにより会員が被った不利益については、Fineは一切の責任を負いません。

<会員資格の有効期限>

第10条

1. 会員資格の有効期限は、Fineが入会を承認した日から1年とします。
2. 有効期限が切れる1ヶ月前に、Fineから会員へ連絡を行い、会員が更新の意思を示すとともに入金を行い、Fineがそれを確認した場合、会員資格は更新されます。

<退会>

第11条

1. 会員が退会をするには、所定の方法により退会の意思をFineに通知するものとします。この場合、退会の意思表示がFineに到達した日の翌日に退会したものとみなします。なお、会員資格の有効期限の途中で退会をしても、すでに支払った入会金、年会費その他の費用は返却いたしません。
2. 会員が死亡したときは、死亡した日の翌日に退会したものとみなします。

<会員証>

第12条

1. Fineは、入会の申込みを承諾した後、1カ月以内にその会員に対して会員証を発行するものとします。ただし、年末年始、夏季休暇やGWなどの特別休暇の時期はその限りではありません。
2. 会員証を他人に貸与・譲渡することはできません。
3. 会員証を紛失した場合は、速やかにFineに連絡するものとします。
4. 会員証は再発行いたしません。ただし、Fineが特に必要と判断した場合は、この限りではありません。
5. 会員証は、情報交換、勉強会への参加、その他・Fineが必要と判断した場合に提示するものとします。

第3章 会員の責務

<設備設置>

第13条

会員は、Fineの活動を利用するために必要な端末、電気通信サービスもしくはソフトウェアなど(以下「設備など」と言います)を自己の費用と責任をもって準備するものとします。

会員番号などの管理責任

第14条

1. 会員は、Fineによって与えられた会員番号、その他個人認証を行なうに足る記号(以下「会員番号など」と言います)を自己の責任において管理するものとします。
2. 会員は、その会員番号などを他人に使用させることはできません。また、他の会員の会員番号などを使用することはできません。
3. 会員は、その会員番号などが他者に利用されたことによって被った損害について、Fineに対してその賠償を求めることはできません。
4. 会員は、自己の会員番号などを利用してなされた一切の行為およびその行為から生ずる結果について、その行為が自己によってなされたか否かを問わず、その責任を負うものとします。

<苦情処理責任など>

第15条

1. 会員は、自己の発言、オンライン上の掲示その他Fineの活動に基づく行為によって、他者から問合せ、クレームその他の通知を受けた場合は、自己の責任と費用をもって対応するものとします。
2. 前項の場合において、Fineが必要と認めた場合には、Fineは、クレームなどを受けた会員に対して、当該他者との協議を開催するよう請求することができるものとします。
3. 会員は、Fineの活動に基づく他者の発言、オンライン上の掲示その他の行為に対して問合せ、クレームまたは要望があるときは、直接に当該他者に対してその旨を通知するものとします。

<禁止事項>

第16条

会員は、Fineの活動に参加するにあたり、次の行為を行わないものとします。

1. 無限連鎖講の開設、犯罪行為またはそれに結びつく行為その他法令に違背または違背するおそれのある行為
2. 他人の名誉を毀損し、またはプライバシーを侵害し、若しくは他人の知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など)を侵害するなど他人の権利を侵害する行為
3. 差別的発言、誹謗中傷など倫理的観点から問題のある行為
4. 猥褻・猥雑な表現、脅迫的言動、罵詈雑言その他Fineの会員としての品性を欠く行為
5. 選挙運動その他これに類する行為及び公職選挙法に抵触する行為

6. 自分以外の人物を名乗ったり、代理権や代表権がないにもかかわらず会社などの組織を名乗ったりまたは他の人物や組織と提携、協力関係にあると偽ったりする行為
7. コンピューターのソフトウェア、ハードウェア、通信機器の機能を妨害、破壊または制限するファイル、プログラムを含むものをアップロードしたり、メールにより送信する行為
8. 他の会員等の個人情報を収集したり蓄積したりする行為またはこれらの行為をしようとする行為
9. Fineの許諾なく宣伝、広告、勧誘などのコンテンツをアップロードし、または会員に対してメールで送信する行為

第4章 運用

<活動内容の変更等>

第17条

Fineは、会員の事前の通知なくして活動の内容・名称を変更することがあります。

<データ等の削除>

第18条

1. 掲示板等Fineの活動の用に供するためのコンテンツに記録したデータなどが、所定の期間または量を超えた場合、Fineは会員に事前に通知することなく、当該データなどを削除することがあります。
2. 前項のほか、Fineが活動の運営、保守管理上必要と判断した場合にも、前項と同様の措置をとる場合があります。

<活動の提供の中止>

第19条

Fineは、会員に予告することなく、活動の全部または一部の提供を中止することができます。

<会員番号の一時停止等>

第20条

1. Fineは、以下のいずれかの場合は、当該会員の了承を得ることなく、当該会員に付与した会員番号の使用を停止することがあります。
 - ① 電話、FAX、電子メール等による連絡がとれない場合
 - ② 会員宛に発送した郵便物がFineに返送された場合

- ③ 上記各号のほか、当該会員番号の不正使用のおそれがある等、Fineが緊急に当該会員番号の使用を停止する必要があると判断した場合
2. 前項の措置をとったことにより、当該会員に損害が生じても、Fineはその損害を賠償する責めを負いません。

<活動の一時的中断>

第21条

1. Fineは、以下のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、一時的に活動を中断することがあります。
- ① Fineの設備の保守または工事のためにやむを得ない場合
 - ② 火災や停電などの事故、地震や落雷などの天災、戦争やテロなどの事変などの理由により活動の提供ができなくなった場合
 - ③ その他、運用上または技術上の理由により、Fineが活動の一時的な中断が必要と判断した場合
2. Fineは、活動の提供の遅延または中断等により会員が被った損害について一切責任を負わないものとします。

<行為請求権>

第22条

1. Fineは、会員が会員規約に違反し、他者から苦情を申し立てられるなど活動の運営上必要と判断した場合は、会員に対して次のいずれかの一または複数を行なうよう請求することができるものとします。
- ① 会員規約に反する行為を現在及び将来にわたり停止すること
 - ② 苦情処理のために協議を開催すること
 - ③ 発信または送信した情報を削除し、または他者が閲覧できない状態におくこと
2. 会員は、Fineに対して第1項の措置を他の会員に対して講ずるよう請求する権利を有しません
3. 会員は、Fineが第1項の措置を講じたことによって生じた結果についてFineを免責するものとします。

<処分>

第23条

1. 会員が、次のいずれかに該当する場合、Fineは事前に通知または弁明の機会を与えることなく、会員番号の一時停止または退会の処分をすることができるものとします。
- ① 会員が、第7条の各号に該当することが判明したとき

- ② 会員が、前条の請求を受けたにもかかわらず、この請求に応じないとき
 - ③ 会員が、その会員証を貸与・譲渡したとき
 - ④ その他Fineが会員として不相当と判断したとき
2. 前項の処分は、当該会員の行為に起因してFineが被った損害について、Fineが損害賠償を請求する権利を妨げるものではありません。

第5章 責任

<情報の完全性についての責任>

第24条

Fineは、会員が、Fineの活動を利用することにより得たプログラム、情報などについて、その完全性、正確性、有用性などについて何ら保証いたしません。

情報などの消失などの保護

第25条

1. 会員は、Fineの活動を通してオンラインその他方法により蓄積したデータなどについて、自己の費用と責任により情報の消失、改竄などを防止するための措置を講ずるものとします。
2. Fineは、会員により蓄積されたデータが消失し、またはその改竄がなされても、損害賠償その他一切の責任を負いません。

第6章 掲示板

<掲示板の利用規則>

第26条

1. 会員は、掲示板の利用に際し、本会員規約及び掲示板利用規則を遵守するものとします。
2. 会員が掲示板に登録した発言等は、Fineの判断により、当該会員に事前に通知することなく、その題名の変更、複写、移動、削除その他の行為をすることができます。
3. 掲示板において、会員が本会員規約または掲示板利用規約に違反する行為を行なうなどFineが必要と判断した場合は、Fineは当該会員が掲示板を利用することを禁止することができます。
4. 前項の措置は、Fineが第22条及び第23条の措置を講ずることを妨げません。
5. 会員は、他の会員に対してFineが第1項の措置を講ずるよう請求する権利を有しません。

6. 会員は、所定の手続により第2項の措置の撤回を求めることができます。
7. Fineが第2項の措置をとったことによって発生した損害について、会員はFineを免責するものとします。

第7章 プライバシーポリシー

<原則>

第27条

1. Fineは、会員の個人情報を、会員規約により取り扱うものとします。
2. Fineは、会員の個人情報を、活動の提供以外の目的のために利用しないととも、第三者に開示・提供しないものとします。
3. 前項の規定は、次の各号に該当する場合は適用しません。
 - ① 会員の同意を得た場合
 - ② 裁判所、警察署その他公的機関から法律に基づく正式な照会を受けた場合
4. 会員が、自らの個人情報をFineの活動を通して公開したときは、自己の責任をもって公開するものとします。

<情報加工などの許諾>

第28条

会員は、Fineが会員の個人情報の属性を集計、分析し、個人が識別・特定できないように加工したもの(以下「統計資料」という)を作成すること及び統計資料を業務提携先に提供することに同意するものとします。

第8章 一般条項

<本規約の適用範囲>

第29条

本規約は、Fineの活動に基づくFineと会員及び会員相互の一切の関係について適用されます。

<本規約の構成>

第30条

1. Fineは、本規約を補足、具体化するために規則を自由に定め、また改定することができます。それらの規則は、Fineが会員に通知したときに本規約の一部を構成するものとします。

2. 前項の通知は、郵送、電子メール、オンライン上の掲示その他いかなる方法であるかを問わず、Fineが会員に対して行なうすべての規則の通知をいいます。

<規約と規則との関係>

第31条

1. 本規約と前条の規定により通知された規則が抵触するときは、抵触する限度において規則が優先するものとします。
2. 規則相互が抵触するときは、後に通知した規則が優先するものとします。

<本規約の変更>

第32条

Fineは、会員の下承を得ることなく、この会員規約を変更することがあります。会員規約の変更は、オンライン上にその通知の内容を表示したときに、その効力を発するものとします。

<著作権など財産権の保護>

第33条

1. Fineにより提供される情報に関する著作権、知的財産権その他の財産権は、本規約に別段の定めがない限り、Fineまたは当該情報の提供元に帰属するものとします。
2. 会員は、Fineの活動を通して得られる一切の情報を、Fineまたは当該情報に関し正当な権利を有する者の承諾なしに、転載、複製、出版、放送または公衆送信その他の行為をすることができません。また、第三者に当該行為を行わせることはできません。

<準拠法>

第34条

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

<合意管轄>

第35条

会員とFineとの間における一切の訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

<附則>

この規約は2004年5月15日から実施します。

(2004年5月10日制定)